

## 第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

### ①第三者評価機関名

NPO法人だれにも音楽祭

### ②評価調査者研修修了番号

SK2021277

第14-005号

第13-012号

### ③施設名等

名称：	熊本乳児院
施設長氏名：	甲斐 國英
定員：	30名
所在地(都道府県)：	熊本県
所在地(市町村以下)：	熊本市中央区本荘2丁目3番8号
T E L：	096-371-1396
U R L：	<a href="https://nyuji.kumashisetsu.com/">https://nyuji.kumashisetsu.com/</a>
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	1947/12/12
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人熊本市社会福祉協会
職員数 常勤職員：	60名
職員数 非常勤職員：	4名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	31名
有資格職員の名称（イ）	看護師
上記有資格職員の人数：	8名
有資格職員の名称（ウ）	保健師
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（エ）	助産師
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（オ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	10名
有資格職員の名称（カ）	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	ほふく室1、プレイルーム4、寝室5
施設設備の概要（イ）設備等：	診察室、面談室2、隔離室、職員室、調理室、洗濯室、地域交流室、
施設設備の概要（ウ）：	実習生控室、職員控室、心理室、会議室、事務室、職員更衣室、
施設設備の概要（エ）：	トイレ

### ④理念・基本方針

RIST（RI：利用者本位＝子ども達の幸せのために。S質の向上＝そのために自己研鑽T：地域（サービスの成果を地域に還元）  
 （1）「できる限り良好な家庭的環境」の整備を目指す。①個々のニーズに応じて養育できる専門性をもった養育者が、ケアの在り方が一貫した形で24時間を通じて複数で対応。②家庭における養育環境に近い養育環境に努める。③個々のニーズに合った丁寧なケア。④子どもの権利保障。  
 （2）必要な専門的機能を備える。①福祉専門職および他の専門職が協働し子どもと家庭を支援。②実家庭への復帰、また、その他移行先への移行期や移行後の家庭へのケア③市町村と連携した在宅支援機能。

### ⑤施設の特徴的な取組

令和3年度6月に新園舎が竣工し、5ユニット編成での1ユニット4～6名養育体制となり、より家庭に近い養育を実施している。又、職員は保育士・看護師・心理士・栄養士・調理師・業務員等多岐にわたり、各々の部署が横断的に職域を越えての連携を図り、一致協力しており、各々のセクションでは『こどもたちのために』というスローガンの下に、子どもたちにどうすれば、最善の家庭の代替機能を果たすことができるかを、職員自らが構成する医療・研修・保育等の委員会が自主的に研修会を開き、討議を重ね、直接間接的に子どもたちを慈しみ、養育している。

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2022/9/10	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2023/4/28	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和1年度（和暦）	

## ⑦総評

### ◆特に評価の高い点

#### 1 全面建て替えて、5室各6名までの全面ユニット化

乳児院と保育所が同じ建物内にあるという形（合築）で、令和3年に完成した新院舎の各室は全室ユニット化され、家庭的環境により近づけた形になっています。各ユニットには明るく広いベランダがあり衛生的です。安全面にも配慮され乳幼児が生活の場として過ごしやすい工夫がなされています。

#### 2 栄養管理に十分な注意を払っている

カロリーと栄養バランスについてはパソコンで管理していますが、数値のズレ等があったためにデータを再検討し、見直しをしています。

栄養士は、試食した職員が子どもの食事の様子・食べた量・嗜好・要望などを書いた検食簿や身長・体重の増減や便の状態記録などから、体調や栄養摂取の様子を把握して献立作成に活かしています。

毎月19日は「食育の日」で、「高菜ご飯とだご汁」などを提供しています。運動会の昼食はバイキング形式だったのを、コロナ禍の影響もあって一人分ずつの「お弁当」にしたところ好評でした。

一時保護委託などでデータがない場合は、月齢にあった基準で様子を見ながら、入所までの経過や発育・発達状況等を把握し、一人ひとりに合わせて離乳を進めています。アレルギー対応についても、体調を見ながら少量ずつ増やして慣らしていきます。

#### 3 緊急一時保護委託を積極的に受け入れ

一時保護は緊急の場合が多く、常に待機職員を配置して、休日や夜間に関わりなく対応できるよう努めています。観察室で24時間の観察期間を設け、その後嘱託医による新入時検診を行います。新生児の場合は産科での1ヶ月検診を受けた後、新入時検診を受けてから一般の部屋に合流します。受け入れ後は、主任、保育士、看護師、家庭支援専門相談員、心理士、里親支援専門相談員が連携して、アセスメントを行っています。

#### 4 保護者に喜ばれている「すくすく便り」

保護者には個別の子どもの発育状況について知らせる「すくすく便り」を毎月郵送で届けています。便りには施設での子どもの養育状況、遊びの様子や成長発達状況（ハイハイ・お座り・歩行等）を子どもの写真と共に、担当保育士の絵や図を使ったお便りと一緒に送り、保護者から喜ばれています。

#### 5 施設の持つ機能を公益的事業でも発揮

地域に専門的なノウハウや情報を提供する、事業活動の取り組みがあります。

①「産前産後母子支援事業」として思いがけない妊娠、出産、子育ての不安悩み等に対して24時間体制で電話や、個別面談、家庭訪問等のサポート支援、

②「赤ちゃん教室」では赤ちゃんへの授乳、沐浴、離乳食作り等の体験や学習、

③「生活者レスキュー事業」は、平成27年（2015年）にスタートして8年目を迎えています。生活困窮者の人に対して、公的制度やサービスを受ける迄に必要な必需品や食事、住まいの一時的な提供等のサポート事業、

④「里親支援事業」として里親制度の普及と共に里親希望者や里親への研修、委託後のサポート支援事業等、

⑤被災地（地震・豪雨等）への物品提供や職員を派遣して見守り支援などの活動、  
等が福祉ニーズに基づき行われています。

### ◆改善を求められる点

#### 1 児福法47条③体罰禁止規定の有効化

「虐待発見～中止と謝罪～調査～処分～公表」という一連の流れに、情報公開性と期限が明示されていません。情報公開性がないと不信が募り、期限がないと実行が担保されません。法が禁止する体罰例の明示に始まる「虐待予防・対応システム」の見える化・有効化・公開性という、一歩踏み込んだ「システム」が期待されます。

#### 2 理念部分に「目的と手段」が混在

「RIST」という理念の中心は「利用者本位」にあり、「質の向上」・「地域還元」は、どちらかと言えば「利用者本位」という目的を達成する手段と解釈できます。

現状では「利用者本位」という言葉を、「質の向上」・「地域還元」という言葉と同列に併記することにより、「利用者本位」という核心部分の鮮明化が妨げられる印象です。

施設の役割を市民目線で見るときに、一番知りたいのは養育内容（愛着関係・自己肯定感の醸成等）であり、施設が行っている支援の中心部分（＝養育内容）への説明と言及が、やや薄いように感じられます。

「理念・方針・中長期計画・年度計画・行事計画」という流れに、「重要性・体系性」が整理・加味され、“その示す方向性に沿って組織全体の力が発揮される”ことが期待されます。（根拠：乳児院評価基準①趣旨・解説）

#### 3 養育・支援の向上に向けた研修の促進

養育支援の中で問題が発生した時は、主任保育士が確認を行い、その後、リーダー会議（月1回）、ユニット会議（月1～2回）や権利擁護委員会（2022年3月から月1回）で情報共有、意見交換が行われています。全職員が検討された課題に対して改善方法を共有し、更に養育支援の実践に反映できるよう具体的な取り組みと、その為の研修促進が望まれます。

課題検討後、施設で決定した方針や改善内容について全職員（会議に参加出来なかった人、夜勤者、非常勤務、介護職員等も含め）への「伝達の確認」が、不十分だと思われます。

令和3年～4年の間で各種研修は実施されていますが、今後更に養育支援の向上に向けた職員研修の充実が望まれます。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

全面建替え工事が終わり、熊本乳児院の養育体制も大きく変わった後での初めての第三者評価となりました。衛生面、安全面について良い評価を頂き、またさまざまな事業展開もしており公益的な所も認められ、これらの事を継続できるように邁進したい所存です。また、改善が求められる点として情報公開性のシステムが確立されていない事、利用者保護者に養育内容の説明と言及が少ないように感じられる事を改善が求められる点として、改善に向けた検討を行い、より良い施設になるようにクリアしていければと考えております。

## 第三者評価結果（乳児院）

### 共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。□	第三者 評価結果
<p>① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p>□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</p> <p>□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p>□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p>□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p>□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	b
【判断した理由・特記事項等】	
乳児院評価基準では、「個人の尊厳の保持を旨とし・・・基本理念としています」とされ、基本方針は、「理念に基づいて施設の子どもに対する姿勢や地域との関わり方、あるいは施設が持つ機能等を具体的に示す」とあります。乳児院評価基準の考え方に従うならば、「現在の法人・乳児院理念=RISTには、目的（理念）と手段（方針）の二つが混在している」と判断せざるを得ません。（根拠：乳児院評価基準①趣旨・解説）	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等適切に対応している。	第三者 評価結果
<p>① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p>□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p>□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p>□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p>□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。</p>	a
【判断した理由・特記事項等】	
国の方針に沿ったユニット化（5ユニット各子ども6人）を2021年（令和3年）に達成しましたが、ユニット化による支援員不足を補うための資金不足と言う課題が、浮き上がってきています。	
<p>② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</p> <p>□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p>□経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p>□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p>□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	a
【判断した理由・特記事項等】	

家庭的養育状態に向け一歩前進しましたが、最低人員配置基準が低い現状では、24時間稼働のうち夜間まではユニットごと運用するという職員配置とはなっていません。夜間は合同養育になっています。

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	<p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	b
【判断した理由・特記事項等】		
<p>「新しい社会的養育ビジョン」・「熊本県・市社会的養育計画」や、全乳協の「乳児院における養育の質の向上と支援の充実」に示された8つの行動指針を踏まえた短・中・長期計画が立てられています。評価基準が期待する収支計画は公開されていません。</p>		
②	<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	b
【判断した理由・特記事項等】		
<p>家庭復帰率40%を目指し親子関係再構築の取組が示されています。評価基準が期待する収支計画は公開されていません。</p>		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	<p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。</p>	b
【判断した理由・特記事項等】		
<p>過去における指摘である「床直接でのおむつ交換・食事」は改善されています。事業計画への全職員直接参画はされておらず、職員意見を把握した幹部職員以上で策定されています。現在ある10ほどの委員会に、評価担当の部署を設置することも考えられます。</p>		
②	<p>7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	b

<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
<input type="checkbox"/> 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

保護者と最初に顔を合わせる面談室に事業計画書が設置されていますが、詳しく読んで一読して理解できず、簡素化や工夫が必要です。  
ホームページにも事業計画がありますが、最新情報（R4年度分）に更新されていません。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	
<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	
<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	
<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	

【判断した理由・特記事項等】

現在ある10ほどの委員会に評価担当部署を設置することも、評価基準上期待されています。PDCAサイクル運用は、評価基準の目指す姿です。  
現実には課題等（衣類・おもちゃの個別化、床にシートを敷いておむつ交換・食事時の利用）は改善されています。

② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	
<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

課題を共有化するための文書はありません。各種委員会のどこが担当するのか示されていません。改善計画書はありませんが改善すべき課題は、事業計画書の各所に示されています。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	

<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	

【判断した理由・特記事項等】

管理規定・熊乳ースにおいて、自らの役割と責任を明らかにして、有事や不在時の権限委任等を記載しています。

<p>② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	b
<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

公益通報相談窓口の設置はありません。  
 パワハラ通報は法人本部が窓口になりメールで通報する仕組みです。  
 児福法47条③体罰禁止規定の有効化については、体罰事例の明示に始まる「虐待予防・対応システム」の見える化・有効化・公開性という一歩踏み込んだ取り組みが期待されます。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

<p>① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。</p>	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	
(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	

【判断した理由・特記事項等】

施設長は自らの養育スキルと指導力を向上させるために、全乳協の研修に参加しています。  
 全室ユニット化に伴う人件費増による経営課題は、全職員共有のものとなっています。

<p>② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

【判断した理由・特記事項等】

全室ユニット化に伴う人員配置、職員の働きやすい環境整備等を整えるために、各種加算人員を獲得できるように積極的に取り組んでいます。  
 養育環境についても、上がってきた課題の改善に取り組んでいます。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	<p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p><input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>保育士が社会福祉士の資格を取れるように、バックアップしています。                  必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が解るように、組織図を整備しています。</p>		
②	<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p>	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)は、就業規則にあります。職員は異動(法人内他施設)希望の有無を表明できます。</p>		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	<p>16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p>	b

福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

【判断した理由・特記事項等】

産業医が月1回職場を見回っています。検診は年2回です。  
安全衛生委員会で、時間外労働の上限が決められています。  
直近1年間の年休平均取得率は18.4%であり、高いとは言えません。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①

17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

b

施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。

個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。

職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。

職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。

【判断した理由・特記事項等】

全職員が目標管理シートを作成するに至っていません。  
「期待する職員像」は廊下の掲示板に掲示してあります。  
年度初め・中間・年度末の面接は、養育を充実させるために欠かせません。

②

18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。

現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。

策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。

定期的に計画の評価と見直しを行っている。

定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。

【判断した理由・特記事項等】

乳児院マニュアルに職員の教育・研修に関する基本方針があり、研修委員会が企画しています。  
県社協等の年間計画に合わせて参加者を決めています。

③

19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

a

個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。

新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。

階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。

外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。

職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。

(社会的養護共通)

スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。

【判断した理由・特記事項等】



スーパービジョンは、副施設長・主任・副主任・事務長により行われます。  
 レポート提出により研修成果の共有が行われますが、部内研修に参加できなかった職員のために、動画で配信することもあります。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

保育士・看護師・社会福祉士・心理士等を受け入れています。  
 乳幼児に対する声かけ・日常支援（おむつ交換・沐浴）など、見てもらったり実際にやってもらったりします。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者  
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	

【判断した理由・特記事項等】

ホームページ上の事業報告・事業計画が更新されておらず、最新のものではありません。  
 ホームページへのアップ方法を、改善しようとして準備しています。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	

【判断した理由・特記事項等】

経理規定により法人本部から年2回内部監査を実施しています。  
 大規模法人でない為、評価基準が期待する「外部の専門家による監査支援等」は、行われていません。

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	
【判断した理由・特記事項等】		
<p>・地域との交流の基本的な取り組みは、乳児院事業計画書の中に文章化されています。コロナ感染予防のため、令和2年から地域との交流は実施されていませんが、安全性を配慮しながら感染症状の況に応じて、子どもと地域の交流を進める活動計画があります。例えば</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学、高校生、保育短大生の体験実習、福祉教育（要請があった時）</li> <li>・ 赤ちゃん教室（授乳・沐浴・おむつ交換・子育て体験等）</li> <li>・ 年間保育行事（運動会・クリスマス会等）の保護者、地域の人々との交流</li> <li>・ 施設園庭での夏祭り（演奏会・出店等）</li> <li>・ 地域民生委員への研修会場の施設の提供</li> <li>・ 地域のどんどやへの参加等</li> </ul> <p>令和4年から地域の民生委員会に施設の場所を提供するなど、少しずつ取り組みが進められています。</p>		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
<p>・ ボランティア受け入れ時の基本姿勢や手順、注意事項等の事前説明は副院長、事務長により実施されています。</p> <p>・ 受け入れはボランティア団体と一般の人々から行っていますが、主に「抱っこボランティア」「子どもたちのエプロン作り」等が実施されています。令和2年からコロナ感染の影響で実施されていません。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	
【判断した理由・特記事項等】		
<p>・ 子どもたち一人ひとりの状況に対応できるように、関係機関との連携は児童相談所、保健子ども課、病院等養育支援に対して、必要な情報提供を行っています。</p> <p>・ 連絡方法は各部屋にある固定電話機の中に各機関の連絡先が登録されており、状況の変化、アフターケア等情報交換や連絡が出来る様になっています。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。 (社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 (5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	

【判断した理由・特記事項等】

・福祉ニーズの把握は地域の民生委員研修会議（年4～5回地区別の会議に施設の部屋を提供）や、熊本県の社会的擁護の研修会等に参加して、情報交換を行って把握に努めています。  
・具体的な取り組みとして保健子ども課からの相談依頼や、個別の子育ての悩み相談、生活困窮者のサポート等電話での相談や、個別対応等多様な相談事業を行っています。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 <input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 <input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。 <input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。 <input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

公益的に行なわれている主な事業活動内容は  
・産前・産後母子支援事業・思いがけない妊娠、出産・子育ての不安や悩み等に対するの電話、個別面談、家庭訪問等のサポート支援  
・赤ちゃん教室・赤ちゃんの授乳、沐浴、離乳食作り、赤ちゃん体操等  
・生活困窮者レスキュー事業・生活困窮者への物品提供や生活自立に向けての制度や情報提供を行う取り組み  
・被災地（地震・豪雨等）への物品提供、職員を派遣し見守り支援などの活動  
・地域校区の防災訓練への参加等、  
専門的なノウハウや情報を、地域に提供する活動の取り組みがあります。

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。 <input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	

【判断した理由・特記事項等】

・子どもを尊重した養育支援を行うために、職員は各自「倫理綱領」や「子どもの人権擁護チェックリスト」で子どもの呼び方、怖い思いをする様な大きな声出しに注意する事、子どもへの配慮等振り返って毎月記録する取り組みがあります。

・問題が発生した時は保育士主任が確認を行い、課題はリーダー会議（月1回）、ユニット会議（月1～2回）でのグループワーク等で意見交換、情報共有等行われています。

・その後更に今までに発生した問題を見直し、必要な対応を図るために2022年3月「権利擁護委員会」（保育士・家庭支援専門員・心理士・フォスタリング主任）を設置して、毎月話し合いが行われています。全職員が課題に対して改善方法を共有出来、養育・支援に反映できる具体的な取り組みについては、現在検討されている状況です。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	

**【判断した理由・特記事項等】**

・子どものプライバシー保護に関する規定は「乳児院における権利擁護」・「乳幼児期のプライバシー保護」に具体的に記載されており、職員への理解が図られています。

・一人ひとりの子どもの養育は、家庭に近い規模のユニットになった設備（1部屋子ども4～6人）と職員体制で行われています。各ユニットには沐浴室、子供用トイレがあり、生活の場にふさわしい環境になっています。施設の面会室は2部屋あり、子どもたちと保護者のプライバシーを守れるように、設備の工夫が行われています。

**(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。**

①	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	
	<input type="checkbox"/> 保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	

**【判断した理由・特記事項等】**

・保護者に対しての養育支援の情報は、「乳児院パンフレット」や「熊乳ース」（年2回）により、子どもたちの日々の活動の様子や支援事業活動内容等を知らせています。

・個別の子どもの発育状況については、毎月「すくすく便り」を郵送で届けています。便りには乳児院での養育状況、子どもの遊びの様子や発達状況（ハイハイ・お座り・歩行等）、等子どもの写真と共に担当保育士の絵や図を使った温かいお便りと一緒に送られ、保護者から喜ばれています。

・施設入所予定の保護者には個別に入所前の見学や説明が行われています。

・広報誌の写真掲載については承諾書を得ています。

②	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	

意思決定が困難な保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。

【判断した理由・特記事項等】

- |   |                                                                                     |   |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ③ | 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。                              | b |
|   | <input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。           |   |
|   | <input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。           |   |
|   | <input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。                 |   |
|   | <input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。 |   |

【判断した理由・特記事項等】

・家庭や他の施設里親等への移行については、児童相談所や各地域の関係機関と連携して対応が行われています。  
・移行時は子どもの状況を記録した「児童記録申し送り事項」（身体発達状況・言語・遊び・食事・睡眠等）や、「看護サマリー」（病歴・身長・体重等）等の文書で引継ぎを行っています。  
・施設退所後の相談窓口は家庭支援専門員が行っていますが、評価基準上は、退所時に保護者に対して支援の継続性を確保するための対応として、相談方法や担当者を口頭だけでなく、文書で伝える取り組みが期待されています。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

- |   |                                                                                     |   |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。                                                 | a |
|   | (乳児院)<br><input type="checkbox"/> 子どもとの日々の関わりのなかで、子どもの満足を把握するように努めている。              |   |
|   | (乳児院)<br><input type="checkbox"/> 職員等が、保護者等とのコミュニケーションを可能な範囲で図り、定期的に保護者等の満足を把握している。 |   |
|   | <input type="checkbox"/> 把握した子どもの満足を集約する担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために検討会議の設置等が行われている。  |   |
|   | <input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。                                |   |

【判断した理由・特記事項等】

・子どもの満足の把握は日々のかかわりの中での子どもの反応と、担当保育士のユニット会議（月1～2回）での話し合いで行われています。  
・クラス毎に月案を作成し養育支援の毎月の目標、子どもへの配慮事項等が記録されています。計画は一週間単位で記録（子どもの遊び、院外活動の内容等）され、振り返りを行い、次の支援の向上に向けた取り組みが行われています。

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

- |   |                                                                                                                  |   |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。                                                                                    | b |
|   | <input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。 |   |
|   | <input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。                                          |   |
|   | <input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。                                    |   |
|   | <input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。                                                        |   |
|   | <input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。     |   |

<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	
<b>【判断した理由・特記事項等】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「苦情解決規定」があり、苦情解決体制は受付担当者（主任保育士）責任者（院長）とし、内容については「苦情受付書」に記載され、解決結果については個別的な内容については直接個別説明が行われています。</li> <li>・保護者への苦情解決の仕組みについては、入所時の「お願いとお知らせ」の資料で伝えられています。</li> <li>・苦情解決状況の公開は、広報誌「熊乳ース」でも行っていますが、苦情申し出事例が少ない状況です。</li> </ul>	
<p>② 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p> <input type="checkbox"/> 保護者等が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	b
<b>【判断した理由・特記事項等】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が相談する面会室は二部屋あり、話がしやすい環境が整備されています。</li> <li>・相談は主に家庭支援専門員が窓口となって行っています。</li> <li>・今後保護者が相談や意見を述べる時に施設に直接相談しにくい内容等、内容によって複数の方法や相手を自由に選ぶ事が出来る事を説明した文書の作成が望まれます。</li> </ul>	
<p>③ 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、保護者等が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	b
<b>【判断した理由・特記事項等】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者等からの意見は施設の出入り口に意見箱を設置し、相談は日々の養育支援の中で傾聴に努められています。</li> <li>・職員は保護者からの意見や相談内容については、パソコンの「自立支援・家庭療法計画等」に記録し、各職種（保育士・看護師・家庭支援専門員・心理士等）からの情報共有が出来る様に努められています。</li> <li>・今後保護者等からの意見、相談を受けた後の手順として記録方法、報告の流れ、対応策の検討内容、保護者への経過と結果説明、公開の方法等の具体的な仕組みを定めた評価基準が必要と示す「対応マニュアル」整備が望まれます。</li> </ul>	
<p>(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>	
<p>① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> <input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	b
<b>【判断した理由・特記事項等】</b>	

・リスクマネジメントに関する責任者は主任保育士として、子どもの安全を脅かす事例は「ヒヤリハット・事故報告書」に記録されています。

・事故報告書には発生状況、原因、対応、改善等記録されています。事故発生内容については保育士主任や院長に報告され、ユニット会議等で検討や情報共有が行われています。会議での検討後、施設が定めた改善方法と再発予防について、職員全員が共通理解を深める事や、実効性を高めるための見直し・評価が現在行われている状況です。

・会議で決定した施設の改善や再発予防内容について知らせる職員全員（会議に出なかった人、夜勤者・非常勤、介護職員等）への「伝達の確認」が、不十分に思われます。伝達方法と子ども一人ひとりの支援での特に留意すべき事等への理解を深めて、再発予防ための取り組みが望まれます。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	

**【判断した理由・特記事項等】**

・子どもの安全のための感染症予防の取り組みは、「感染症対応マニュアル（各疾患の症状・対応方法、消毒等記載）」を整備して、感染症発生時は「感染対策委員会」の看護師を中心とした体制で、問題の把握や予防、解決に向けての検討が行われています。

・子どもたちと職員の手洗いは石けん手洗いとアルコール噴霧の消毒を行い、手拭きはペーパータオルを使用しています。

・生活の場に使用されているテーブル、手すり、ドアノブ等はアルコール除菌タオルで拭き取り、床やおもちゃの消毒は次亜塩素酸（ジアクイック1000）を使用しています。子どもたちの各保育室には嘔吐物処理セットが整備されており、感染予防と発生時の対応が出来る施設の取り組みがあります。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	

**【判断した理由・特記事項等】**

・災害時の安全確保のための対応体制は、主に火災を想定した避難訓練がユニット単位の小人数（5～10人）で、ペランダから非常階段（外階段）に避難する経路で行われています。

・防犯カメラが各部屋と屋外に設置してあり、事務室のモニターで24時間見る事が出来ます。更に施設の出入り口は、職員以外はインターホンで対応して開錠するようになっており、不審者侵入の予防等安全確保のための取り組みがあります。

・食料や備品等は施設内の倉庫に整備され、管理は業務担当者によって備蓄リストで備品の補充、整備が行われています。

**2 養育・支援の質の確保**

(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	

	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。
<b>【判断した理由・特記事項等】</b>	
<p>・養育支援の標準的な実施方法は「乳児院養育指針」（全国乳児院福祉協議会出版）を全職員に渡し、職員は記載されている支援方法（子どもの特徴、発達状況に合わせた対応方法等）を基準にして、自己学習と個別指導での養育支援に努めています。</p>	
<p>② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。 <input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。 <input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。 <input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	<p>a</p>
<b>【判断した理由・特記事項等】</b>	
<p>・養育支援の実施計画は、毎月ユニット単位での月間の計画（月案）を立て、子どもたちの発達に応じた遊びの活動内容、院外での活動計画が記録されています。子どもたちへの配慮や留意する点等も記録され、月単位で見直しが行われ、翌月の課題に反映するようになっています。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>	
<p>① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p> <input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。 <input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 <input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 <input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。 <input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 <input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	<p>a</p>
<b>【判断した理由・特記事項等】</b>	
<p>・子ども一人ひとりの養育支援計画は、パソコンに月の個別「生活記録」と経過記録に、子どもの精神発達状況、身体発達状況（身長・体重等）が記録されています。アセスメントに基づき医療、メンタル、リハビリ等検討が必要な時は、ユニット会議で協議が行われています。</p>	
<p>② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p> <input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。 <input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者等の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 <input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 <input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 <input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	<p>a</p>
<b>【判断した理由・特記事項等】</b>	



・自立支援計画の見直しは毎月の支援計画（月案）の中で、月単位で行われています。  
 ・子どもたちの状況や変化に合わせて早急な改善や策定が必要な時は、関係職員（家庭支援専門員・心理士・看護師等）との話し合いを行い、見直しや変更を行う仕組みがあります。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	

【判断した理由・特記事項等】

・2022年9月よりパソコンのネットワークシステムが導入されて、子どもの養育支援の実施状況（子どもの身体発達状況・生活状況・家庭支援状況等）は、各部門間で情報共有が出来るようになっていきます。  
 ・記録内容の書き方については差異を少なくするために、新入職員への教育は保育士主任や中堅スタッフ等で、個別指導を行う等工夫を行っています。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	

【判断した理由・特記事項等】

・子どもに関する記録の管理は永久保存が必要なものは、鍵のかかる倉庫とパソコンの電子データで保存されています。  
 ・情報開示請求への対応は保育士主任・副院長が情報提供の範囲等を検討するようになっていきます。  
 ・今後、個人情報の適正な取り扱いについて、保護者等に説明する方法の検討が期待されます。  
 ・個人情報の適正な取り扱いについては乳児院のパンフレット等にも記載が無く、保護者への説明も行われていません。今後、施設で情報の取り扱いについて説明する方法の検討が期待されます。

□

内容評価基準（22項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

「乳児院倫理綱領」を活用するとともに、「乳児院マニュアル」を全職員に配布し、ユニット会議で周知を徹底しています。また、権利侵害等が疑われる事案が報告された後には全職員にアンケートを実施して養育状況についてふり返り、状況の把握と再発防止に努めています。毎月「より適切な関わりをするためのチェックポイント」を活用し振り返りが行われていますが、具体的に改善計画を検討する機会が設けられていないとの職員の声がありました。

(2) 被措置児童等虐待の防止等

①	A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりについて、具体的な例を示し職員に徹底している。	
	<input type="checkbox"/> 会議等で取り上げる等により、不適切なかかわりが行われていないことを確認している。	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合の対応方法等を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。	

【判断した理由・特記事項等】

虐待にあたる不適切な行為の具体例を書面で配布し、施設内研修で周知・理解を図っています。各ユニットのリビングや廊下・面会室等に防犯カメラを設置して抑制に努め、必要に応じて録画確認を行います。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本

第三者  
評価結果

①	A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育てている。	a
	<input type="checkbox"/> 乳幼児に対する受容的・応答性の高いかかわりを心がけている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもと養育者の信頼関係が築かれ、子どもが不安になった時など、いつでも応じられるように養育者が側にいるよう配慮されている。	
	<input type="checkbox"/> どの乳幼児も保護者等、あるいは担当養育者、里親等、特定のおとなと個別のかかわりを持つことができる体制が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 特別な配慮が必要な場合を除いては、基本的に入所から退所まで一貫した「担当養育制」をとっている。	
	<input type="checkbox"/> 担当養育者と個別のかかわりを持つことができる時間を確保している。	
	<input type="checkbox"/> 語りかけや「だっこ」「おんぶ」などの身体のふれあいを通して心の安定を図り、心地よい状態を共有できるよう努めている。	
	<input type="checkbox"/> 被虐待経験のある乳幼児等特別な配慮が必要な乳幼児に対しては、個々の状態に応じた関係づくりを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

子どもの生活居室が月齢や発達状態に応じて5つのユニットに分けられており、常に保育士が傍にいて、あやす・抱っこ・おんぶなどスキンシップを心がけています。  
愛着の対象者を保障するために「担当養育制」をとっていますが、日々の授乳・食事などの介助や成長の記録は勤務の保育士が行っており、語りかけや「だっこ」「おんぶ」などのスキンシップを通して心の安定を図り、心地よい状態でいられるよう努めています。

②	A4 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
	<input type="checkbox"/> 日々の生活リズムは発達や子どもの気持ちに沿いながら一人ひとりにあった形で進められている。	
	<input type="checkbox"/> 入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じる子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、尊重している。	
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タイミング良く気持ちを受け止め対応している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉かけをしている。	

<input type="checkbox"/> 安定した環境の中、おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい遊具などがあり、自由に遊びに取り組みめるよう配慮されている。	
<input type="checkbox"/> 他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などの個別化が図られている。	
<input type="checkbox"/> 自然と触れ合える外遊びが養育者との十分なやりとりを交え提供されている。	

【判断した理由・特記事項等】

入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じる一人ひとりの違いを把握し、各ユニットで養育にあたっています。お気に入りのキャラクターの食器が個別に準備されており、衣類も各自の戸棚にわかりやすく収納され個別化が図られています。  
 玩具は共有ですが安全で使いやすい物を準備し、好きな玩具を選んで自由に遊びに取り組みめるよう配慮されています。近くの公園への散歩や園庭で遊ぶなど、自然と触れ合える外遊びの機会も設けています。  
 また、コンセントを高い位置に置く、引き戸に指はさみ防止装置をつけるなど安全面の配慮がされています。

(2) 食生活

①	A5 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 授乳は、自律授乳を基本としつつ、個々のリズムや体調に合わせて量や時間を工夫している。	
	<input type="checkbox"/> 授乳時は、乳幼児を抱いて、目を合わせ、やさしく言葉をかけ、ゆったりとした気持ちで飲めるように配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 一人飲みをさせていない。	
	<input type="checkbox"/> 生体リズムの乱れなどで自律授乳や自発的意思の授乳が難しい乳幼児には、その子の状態に応じた授乳を工夫している。	

【判断した理由・特記事項等】

授乳は自律授乳を基本としています。基本的な月齢別栄養所要量(水分量も含む)と発育・体重増加をもとにミルクの量をコントロールし、授乳時間と量を食事箋に記録しています。「乳児院マニュアル～5. 養育について」に月齢毎の授乳の実施方法が記述されています。  
 授乳中は乳幼児が安心した状態でいられるように、抱いて、目をあわせ、言葉かけをしながらゆったりとした気持ちで飲めるように心がけています。夜間帯など授乳時間が重なりやむを得ない時は、月齢の小さい子や疾患を持っている子を優先するなどマニュアルに沿った対応を行い、排気も十分に行うようにしています。

②	A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 在胎期間も含め、入所に至るまでの経過や発育、発達状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた食の取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 個々の状態に合わせて離乳を開始し、様々な食べ物や味に慣れさせている。	
	<input type="checkbox"/> 食事をいやがったり遊びだしてしまう場合にも、時間をかけてゆったりとした気持ちで与えている。	
	<input type="checkbox"/> 噛む力を養うために、食品の種類や調理方法を工夫している。	
	<input type="checkbox"/> 栄養士や調理員等は養育者とともに、咀嚼や嚥下の状況を確認し発育状況や体調を考慮しながら離乳食を進めている。	

【判断した理由・特記事項等】

離乳食の開始時期や進め方・量などは個人差に留意して、主任・担当保育士・栄養士が連携して調整しています。固ゆでの卵黄から始め野菜ペーストに進めるなど食物アレルギーに対応しています。  
 食事がすすまない(障がいのある)子どもについては、月に1回小児言語聴覚士に食材・形態・味などのアドバイスを受けるなどの治療的対応を行っています。  
 「乳児院マニュアル～7. 食事厨房について」で離乳食の進め方・与え方などを明示しています。

③	A7 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 食事場所は清潔に保たれ、明るく楽しい雰囲気でき食事ができるよう工夫している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが食べやすいように、身体に合わせてテーブルと椅子の高さを適切に調整している。	
	<input type="checkbox"/> 乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、手に持って食べやすいものを用意したり、食器やスプーンなどに触れられるように配慮している。	

<input type="checkbox"/> 食前の手洗い、食前食後のあいさつ、食後の歯磨きなどが定着するよう支援している。	
<input type="checkbox"/> 養育者や他児と一緒に食事を楽しんでいる。	
<input type="checkbox"/> 食事の食べ方や量にばらつきがあっても全部食べることにこだわらず、おいしく楽しく食べられるように、子どもと視線を合わせ、様子をみながら言葉をかけるなど雰囲気づくりに気を配っている。	
<input type="checkbox"/> 日々の食生活を通じて食べたいものや好きなものが増える工夫がされている。	
<input type="checkbox"/> お腹がすくりズムが持てるよう、朝食・昼食・夕食の間隔は適正になっている。	
<input type="checkbox"/> 栄養士、調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人ひとりの発育状況や体調を考慮した調理を工夫している。	

【判断した理由・特記事項等】

各ユニットのプレイルームにテーブルと椅子をセッティングして、食事を摂ります。足をふんばって食事ができるように足置き台を作る、姿勢をよくするために背にクッションを挟むなど、食べやすい工夫がなされています。朝食8時、間食10時、昼食11時、間食14時30分、夕食17時になっています。午前の間食はR1やヤクルト、午後の間食は手作りのおやつを提供しています。食事の間隔が近いですが、食事の量や内容・活動量などを工夫してお腹がすくりズムが持てるようにしています。個別の食器やスプーンを用意して自分で食べようとする意欲を育て、食事を楽しみながら「おかわり」や「おしまい」が、自分で言えるようにしています。

④	A8 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
	<input type="checkbox"/> 十分なカロリーと栄養のバランスよい献立が、栄養士により準備されている。	
	<input type="checkbox"/> 栄養だけではなく季節感を取り入れた食事が提供されている。	
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の体調、疾病、アレルギー等に個別に対応した食事を提供している。	
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の嗜好や栄養摂取量の把握に努め、献立に反映している。	
	<input type="checkbox"/> さまざまな「食育」への取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 発達に応じて、食事の準備や食事作りを見たり、かかわる機会を持ち、食べることに興味関心を持つことができるよう工夫している。	

【判断した理由・特記事項等】

カロリーと栄養バランスについてはパソコンで管理していますが、数値のズレ等があったためにデータを再検討し見直しをしています。栄養士は、試食した職員が子どもの食事の様子・食べた量・嗜好・要望などを書いた検食簿や身長・体重の増減や便の状態などから体調や栄養摂取の様子を把握して献立作成に活かしています。毎月19日は「食育の日」で高菜ご飯とだご汁を提供しています。運動会の昼食はバイキング形式だったのをコロナ禍の影響もあって一人分ずつの「お弁当」にしたところ大好評でした。一時保護委託などでデータがない場合は、月齢にあった基準で様子を見ながら、入所までの経過や発育・発達状況等を把握し一人ひとりに合わせて離乳を進めています。アレルギー対応についても体調を見ながら少量ずつ増やして慣らしていきます。

(3) 日常生活等の支援

①	A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。	
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。	
	<input type="checkbox"/> 気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。	
	<input type="checkbox"/> 寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で腹部や背中に出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 衣類は個別化し、個人別に収納している。	

【判断した理由・特記事項等】

衣類は全て個別化し、個人別に収納しています。担当職員が子どもの発達状況や体型、好みを把握して、動きやすさ、着脱のしやすさに配慮して準備しています。予備の衣類・寝具・タオル等も十分にストックしてあり、急な入所にも対応できます。

子どもたちは1日3~4回着替えをしており、ユニット毎に設置してある洗濯機で洗濯していますが、シーツやバスタオルなどは授産所にクリーニングを委託しています。常に清潔な衣類等が用意できるとともに業務省力化も図られています。

②	A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 室内の環境として、温・湿度、換気、明るさ、静かさ、音楽などを快適に保っている。	
	<input type="checkbox"/> 寝具の環境として、肌に触れる素材は綿素材を用い、広さ、形状、硬さなどを快適に保っている。	
	<input type="checkbox"/> 睡眠時の状況を観察している。	
	<input type="checkbox"/> 快適に十分な睡眠をとれるよう、個々の乳幼児の発達・心理に配慮した職員の対応など具体的な独自の取組を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

6ヶ月未満児のユニットではベッド、他のユニットでは布団で気候に適した寝具が準備されています。寝室には温湿度計が備え付けてあります。温度はエアコンで管理し湿度は加湿器を使用しています。換気や照明にも配慮し、入眠時には音楽を掛ける等して心地よく眠れるよう工夫しています。睡眠時には全乳幼児に15分毎の安全観察をし、1歳未満児と既往症のある子どもにはベビーセンサーを設置しています。

③	A11 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
	<input type="checkbox"/> 入浴・沐浴を毎日している。	
	<input type="checkbox"/> 浴室・沐浴槽などの設備やタオル・バスタオルなどの備品は常に清潔が保たれている。	
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の年齢、発達、発育等、個々の状況に応じた入浴方法がとられている。	
	<input type="checkbox"/> 安心して、心地よく、楽しい入浴・沐浴になるような言葉掛けなどの配慮がなされている。	
	<input type="checkbox"/> 入浴・沐浴に際し、おもちゃ等を用意し、心地よい体験になるよう工夫している。	

【判断した理由・特記事項等】

乳幼児一人一人の発達・発育等、個々の状況を的確に把握して毎日入浴しています。体温37.4度以下は入浴できる、頭を打ったときは24時間入浴を控える、皮膚感染症がある時は最後に入れるなどの基準を設け、お湯の温度も温度計と手で確かめています。

しっかりと目を見て、言葉掛けや歌を歌う、おもちゃで遊ぶなど楽しい入浴に取り組み、全身を観察すると同時に頭皮などの皮膚の状態は手で直接ふれて確認しています。

④	A12 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> おむつ交換のときに、言葉をかけながら身体をマッサージなどして、おむつ交換が心地よいものであることを伝えるように心がけている。	
	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、排泄への興味を持てるように配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便座に誘導するなどして自分から便座に座る意欲を持てるように配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、個々の幼児のリズムや気持ちに合わせて誘導を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

「養育についてのマニュアル」で、おむつ交換のたびにスキンシップを心がけ、言葉掛けをしながら行うとしています。健康状態の把握のために、便の性状や回数を記録しています。1歳をすぎた頃から発達段階に応じて、起床時・食事後・外出の前後のタイミングで、おむつが濡れていない時はそのことを褒めながらトイレに誘導し、便座に座る興味や意欲を持たせるようにしています。

⑤	A13 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
---	----------------------------------	---

<input type="checkbox"/> 玩具の色・形や音色などを選ぶように工夫している。	
<input type="checkbox"/> 戸外に出かけ、外界への興味を広げられるように配慮している。	
<input type="checkbox"/> 模倣遊びや職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かなかわりができるように配慮している。	
<input type="checkbox"/> 養育者や他の子どもと楽しく遊ぶことができるよう心がけている。	
<input type="checkbox"/> 子どもの五感を育てる遊びが提供できるよう工夫している。	
<input type="checkbox"/> 月齢により、収納場所を設け、玩具の個別化をし、自分の物という喜びや認識ができるよう工夫している。	
<input type="checkbox"/> 子どもの手の届く所に玩具の収納場所を設け、年齢によっては自由に出し入れして遊べるようにしている。	

【判断した理由・特記事項等】

玩具の個別化はできていませんが、一人一人のお気に入り保育士が把握しています。遊びに保育士が参加して役割を演じたり言葉かけをしたりして楽しむ様子がありました。リハビリ医師の助言を得て作った、ビー玉やタッパー、ペットボトルのフタを利用したおもちゃは、つまむ・押し込む・にぎるなどの手指の操作に意図的に働きかけ、「できた」と子どもたちが喜ぶ姿がありました。

(4) 健康

①	A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 健康観察記録を作成し、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。	
	<input type="checkbox"/> 日常的に医療機関等と適切に連携するよう努めている。	
	<input type="checkbox"/> 嘱託医による定期健康診断では、身体発育の状態や精神・運動発達・情緒的問題等について総合的な診察を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の条件や集団の構成に応じて、適宜予防接種を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 異常がある場合には、医療機関を受診するなど適切に対応している。	
	<input type="checkbox"/> ミルクや離乳食を開始した当初は、発疹などアレルギー症状の出現に注意し、異常所見が見られた場合には速やかに医師に相談し対応策を講じている。	

【判断した理由・特記事項等】

4月と10月に定期健康診断、3月に歯科検診を行っています。看護師が予防注射の時期を把握し母子手帳に記録しています。身長体重は毎月測定し、保護者にも成長の様子を報告しています。1日に2回健康チェックを行い個人別に記録されています。2箇所の嘱託医やかかりつけ医などの医療機関とは日常的な連携に努めており、特に術後入所した乳幼児については、医師と直接連絡を取るなどして適切な対応ができるよう努めています。

②	A15 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
	<input type="checkbox"/> 病・虚弱児等個々の健康状態の変化が、常に把握できるように工夫している。	
	<input type="checkbox"/> 服薬管理表等により、適切な服薬管理を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 専門医や主治医の協力のもと、乳幼児の健康状態に応じた療育計画や発達支援計画などを含む支援のプログラム等を作成して、乳幼児の適切な発達を支援している。	
	<input type="checkbox"/> 専門医や主治医による定例的な診断を受けている。	
	<input type="checkbox"/> 異常所見がみられた場合には、速やかに専門医や主治医に相談できる連絡体制をとっている。	

【判断した理由・特記事項等】

日々の健康状態の把握や服薬、定期的な受診を実施しています。看護師がセッティングした薬をユニットに配置し養育担当者が与えますが、服薬管理表に「いつ・誰が・何包与えたか」を記入するなどして誤薬防止に努めています。

個別の「医療ファイル」には、病名や医療機関名を大きく記入するなどして受診や対応の際に間違いがないように工夫されています。

看護日誌に通院や健康管理について記録し、リハビリが必要な子どもについては、病院からの総合実施計画書により発達を支援し、リハビリOT記録が作成されています。また、夜間の緊急対応に備えて待機の職員を配備しています。

(5) 心理的ケア

①	A16 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的な支援を必要とする乳幼児について、保護者等への支援も視野に入れた自立支援計画や養育計画に基づき、心理支援内容が明示されている。	
	<input type="checkbox"/> 心理支援内容には、個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的支援が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 心理職をおき、乳幼児にも保護者等にも心理的な援助を行える体制が整っている。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	
	<input type="checkbox"/> 心理的なケアが必要な乳幼児や保護者等への対応に関する職員研修やコンサルテーションが行われている。	

【判断した理由・特記事項等】

心理士が子どもの生活の中に入り、一人ひとりの発達状況を把握し、養育担当者と情報を共有しながら、適切な支援ができるよう努めています。フォスタリング機関や児童家庭支援センターの心理士と連携して、保護者対応にもあたっています。

心理士による子どもの対応についての院内研修が毎月行われており、参加できない職員はYouTubeを利用して全員が見るなどの工夫がなされています。

(6) 親子関係の再構築支援等

①	A17 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するよう努めている。	
	<input type="checkbox"/> 施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気大切にしている。	
	<input type="checkbox"/> 面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。	
	<input type="checkbox"/> 保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。	
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。	

【判断した理由・特記事項等】

家庭支援専門相談員が中心となって、施設と家族との信頼関係の構築に努めています。個別の「すくすくだより」を毎月作成し、身長・体重など成長の記録と日常生活の様子を、写真とお手紙で保護者に知らせています。

②	A18 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。	
	<input type="checkbox"/> 入所理由の理解とケアの方向性についてアセスメントしている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもと家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談所等と協議を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、施設宿泊、一時帰宅などを計画的に設定し、乳幼児と保護者等との関係性が好転し、保護者等の養育意欲が向上するよう支えている。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察し、家族からの不適切なかかわりがあった場合には、その発見ができるよう努めている。	
	<input type="checkbox"/> 課題の内容によっては適切な機関につなげられるよう、地域の精神、心理相談のできる機関を十分に把握し、連携をとっている。	
	<input type="checkbox"/> 児童相談所を中心とした他機関との協働により、虐待の未然防止と家族機能の再生、親子関係の再構築に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

親子関係再構築のために「自立支援計画書」や「家族療法治療計画書」を作成しています。面会・外出・外泊は計画的に設定され、状況を細かく確認し帰院後の様子観察を行っています。  
 親子訓練室では親子が宿泊できる環境を整えて、関わり方の助言を行いながら関係再構築を図っています。虐待等が懸念される家庭復帰の場合は、保育園入園を前提にするなど、関係機関と連携しています。  
 児童相談所とは年2回の定例協議のほか、必要に応じて情報交換や関係調整が行われています。  
 昨年度の退所児童中家庭復帰は61%でした。

(7) 養育・支援の継続性とアフターケア

①	A19 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの退所先に応じて、退所後の生活に向けて必要な支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 退所後、施設に相談できる窓口(担当者)がある等、必要に応じた支援をするための体制を整えている。	
	<input type="checkbox"/> 児童相談所や関係機関、民間団体等と連携を図りながら退所後の支援を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

家庭や児童養護施設等で、ならし保育を行います。両親や兄弟姉妹の写真カードをいつでも見られるようにして、子どもが身近な人と感じ、退所後の生活に安心感が持てるよう配慮しています。また、退所先に応じた引継書を作成しています。  
 退所後も家庭訪問を実施、「いつでも相談して下さい」と伝え、育児や病気の時の対応・相談に応じています。  
 昨年度の退所児童は、家庭復帰61%・里親委託17%・施設措置22%でした。

(8) 継続的な里親支援の体制整備

①	A20 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育単位の小規模化による家庭的養護の推進や、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親委託を推進している。	
	<input type="checkbox"/> 里親委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。	
	<input type="checkbox"/> 里親支援専門相談員を配置するなど、里親委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 里親委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所等と丁寧な連携を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取り組みを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親の状況に応じた取り組みを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

里親支援専門相談員を配置し、児童相談所やフォスターリング機関アグリと連携しながら里親委託や継続的な里親支援に積極的に取り組んでいます。マッチングから委託までの記録や写真が個別に整理されており、委託後も家庭訪問やレスパイトケアが実施されています。

(9) 一時保護委託への対応

①	A21 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携して、初期の情報共有とアセスメントに努めている。	
	<input type="checkbox"/> 一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 入所時の健康管理に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 感染症やアレルギー等の観察と配慮に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 多様な職種が連携・協同し、一時保護後の養育環境(家庭復帰・里親、児童福祉施設等)の確保に向けてアセスメントに基づく支援を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】



一時保護を受け入れる際のマニュアルが整備されています。入所児童のほとんどが一時保護からで、健康診断が未実施など、情報が少ないケースが多く、健康状態・感染症・アレルギー等の観察と配慮に努めながらアセスメントを行っています。

②	A22 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	□児童相談所から緊急一時保護を受け入れている。	
	□緊急一時保護を受ける際の手順が整備されている。	
	□観察室での「観察期間」の実施を順守して対応を行っている。	
	□入所時に、必要に応じて医療機関との連携をはかる等の対応を行っている。	
	□感染症や潜伏期間等への対応が十分にできている。	
	□受け入れ後の多職種による連携したアセスメントが実施されている。	

**【判断した理由・特記事項等】**

一時保護は緊急の場合が多く、常に待機職員を配置して休日や夜間に関わりなく対応できるよう努めています。観察室で24時間の観察期間を設け、その後嘱託医による新入時検診を行います。新生児の場合は産科での1ヶ月検診を受けた後、新入時検診を受けてから一般の部屋に合流します。受け入れ後は、主任、保育士、看護師、家庭支援専門相談員、心理士、里親支援専門相談員が連携してアセスメントを行っています。